

岩手県告示第253号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

平成31年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

救急病院の名称	所在地
岩手医科大学附属花巻温泉病院	花巻市台第2地割85番地1